

輸出こん包材の各国規制

工業製品等の輸出貨物のこん包に用いられる木箱、パレット、ダンネージ等の木製こん包材は、木材害虫の侵入経路としての危険性があるため、以前からオーストラリア、ニュージーランドなどは木製こん包材の輸出前消毒を要求していた。一方、国際間の貿易が盛んになるにつれて、海外で新たな木材病虫害が侵入する例があり最近、米国に発生したツヤハダゴマダラカミキリ(Asian long-horned beetle)は中国からの木製こん包材が原因と考えられている。

また、中国及びフィンランド政府は輸入検査で日本産及び米国産マツから侵入を警戒しているマツノザイセンチュウを発見したことを報告している。このため、最近になって諸外国は木製こん包材に対する規制を強めており、新たに輸出前消毒、消毒証明書又は検疫証明書の添付を課する国が増えている。2000年1月以降、中国、ブラジル、フィ

ンランドが相次いで規制を強化したほか、EU諸国も2001年中の規制強化を発表している。

各国の基本的な検疫条件は、輸出前に消毒を行った上で、その旨を証明しなければならないとするものである。消毒の基準、証明の方法は各国によって異なるが、一般的な消毒方法としてはくん蒸、熱処理、防虫剤加圧注入処理のいずれかが義務付けられており、証明の方法は国の植物検疫証明書が必要な国(ブラジル等)、国の指定する証明機関の消毒証明書が必要な国(中国、フィンランド)、民間の証明書で差し支えない国(オーストラリア等)、証明書は必要としないがこん包材に対する表示が必要な国(EU諸国)など様々である。

こうした状況から、国際植物防疫条約の事務局を中心に2002年を目途に木製こん包材に関する国際基準づくりが進められている。

海外のニュース

米国で行われたローソンヒノキ疫病に対するアクションプラン

ローソンヒノキ疫病は1923年シアトル郊外の苗木園で初めて発見されたが、汚染ほ場からの苗木の移植により病原菌(*Phytophthora lateralis*)が野外に広がり、1952年にはローソンヒノキ(Port-Orford-Cedar (POC))の原生林で枯死樹の被害が問題となった。

本被害は1960~70年代にかけてカリフォルニア・オレゴン両州の森林地帯、特に河川流域と林道沿いを中心にして急激に広がった。これは病原菌の遊走子が水によって運ばれ、湿地帯に自生するPOCに感染したことや、林道を利用する車両によって汚染土壌が分散したためと考えられた。

そこで連邦政府は1985年にオレゴン州立大学と協力し“POCアクションプラン”と呼ばれる次のような防除活動と試験研究を開始した。①大

規模な発病調査(1986年、1993年に実施)、②林道の封鎖(永久又は湿潤期間中)及び路面舗装、③汚染地域での伐採の規制と林道沿いに自生するPOCの除去、④未汚染地域に入る車両の洗浄と森林関係者への広報活動、⑤抵抗性品種の探索や耕種的防除法に関する試験研究。

これらの諸活動に関する情報は新聞・ラジオ等で報道された。連邦政府は1997年まで本活動を実施したが、現在でも汚染地域の拡大を懸念している。

Plant Disease 84: 4-14 (2000)

発行所 横浜植物防疫所
〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎 ☎(045)211-7155

発行人 古茶武男
編集責任者 江口寛明
印刷所 内村印刷株式会社